

平成24年12月

平成24年度（平成23年度対象）

内灘町教育委員会

内灘町教育委員会

点検・評価報告書

千 朝 田	子 部
人 兼 林	員 委
千 晶 嶋 小	員 委
千 紗 原 智	員 委
水 紫 風 西	員 委



平成24年12月
内灘町教育委員会

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成23年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成24年12月

内灘町教育委員会

教育委員会委員名簿

職名	氏名
委員長	村田博子
委員長職務代理者	田村兼人
委員	小島晶子
委員	菅原総子
教育長	西尾雄次

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
II	学校教育に関する点検・評価の結果	
	1. より良い学校づくりの推進	
	①教育環境の充実	2
	◆学校施設整備事業	
	◆教育情報化事業	
	◆学校給食管理事業	
	②幼保小連携の推進	3
	◆幼保小連携推進事業	
	③環境教育の推進	4
	◆エコスクール推進事業	
	④個性ある学校づくりの推進	4
	◆町教育推進事業	
	⑤学校評議員会の設置	5
	◆学校評議員会の設置	
	2. 基礎学力の習得・充実	
	①学習マナーやルールの指導充実	6
	◆小学校1・2年生の30人学級	
	②英語教育の充実	6
	◆小学校英語教育推進事業	
	③本に親しむ環境づくり	7
	◆図書司書配置	
	◆学校図書館システムの導入	

④障害のある児童に対する教育の充実	8
◆特別支援教育支援員の配置	
⑤教育相談体制の充実	8
◆適応指導教室運営事業	
◆心の教育相談員の配置	
3. 就学前教育支援制度の充実	
①就園奨励費補助金・運営費補助の継続実施	9
◆私立幼稚園就園奨励費補助金	
◆私立幼稚園運営費補助金	
III 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果	
1. 社会教育の充実	
①青少年健全育成事業	10
◆子どもの権利条例策定	
◆心の教育の推進	
◆青少年問題協議会の開催	
◆少年補導員会議の開催	
◆常勤補導員の町内巡回	
◆少年補導員の町内巡回	
②式典の開催	12
◆成人式	
◆立志式	
③交流事業の推進	13
◆世界の凧の祭典	
◆子ども凧遊び大会	
◆内灘砂丘フェスティバル	
◆町民夏まつり	
◆姉妹都市交流事業	
2. 生涯学習の推進	
①地区公民館事業	15
◆地区公民館補助事業	
◆地区公民館施設改修	

②学習機会の充実	15
◆主な社会教育関係団体への支援（補助金一覧）	
◆学びの風推進協議会	
◆高齢者学級	
◆陶芸教室	
◆働く女性の家事業	
◆国際交流事業	
③図書館	18
◆図書館事業	
④男女共同参画事業	19
◆男女共同参画事業	
3. 芸術文化の高揚	
①芸術文化の振興	20
◆アカシアロマンチック祭	
◆内灘町美術展・内灘町ジュニア美術展	
◆内灘町総合文化祭	
◆作品展	
◆内灘町文化会館事業	
②文化財の保護	22
◆指定文化財	
◆伝統文化・芸能の伝承	
4. 生涯スポーツの振興	
①地域スポーツの振興	23
◆スポーツ推進委員（旧体育指導委員）の設置、活動支援	
◆健康づくり、スポーツ教室の開催	
◆地域スポーツクラブの活動支援	
◆スポーツ大会の開催・支援	
◆スポーツ推進広報活動	
◆体育大会出場者激励	
◆スポーツ賞表彰	
②スポーツ施設の整備・充実	25
◆体育施設整備事業	
◆体育施設管理委託事業	

◆社会体育活動時の施設利用者数(23年度)

◆体育施設使用料見直し検討委員会

③スポーツ交流施設の整備・充実 26

◆サイクリングターミナルの管理運営

IV 学識経験者の知見の活用 27

V その他資料 33

①教育委員会委員

②教育委員会の組織

③教育委員会活動の概要

④教育委員会開催状況

⑤平成23年度学級編成表

⑥平成23年度生涯学習課事業一覧

《平成23年度内灘町教育基本方針》

内灘町は、教育基本法の精神に基づき、それぞれの個性を認め合い公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じ真理を追究し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした豊かな文化の創造を目指し、未来を切り拓く教育を進めるため基本方針を以下のとおり定める。

1. 豊かな心を育み、主体的に学び、たくましく生きる児童生徒の育成
2. 学校・家庭・地域が協力し合い、思いやりに満ちた教育力豊かな地域社会の創出
3. 潤いと生きがいに満ちた人生を過ごすための学習機会の充実と生涯スポーツの推進
4. ふるさとの歴史や伝統を愛し、豊かな地域文化の創造
5. 地域間交流や国際交流といった、豊かな体験を通じた活気に充ちたまちづくりの推進

I はじめに

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行された。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされている。

地教行法第27条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

平成23年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務とした。

事業のまとめ方については、第四次内灘町総合計画の基本計画に定める事業に基づき、教育委員会が行っている主な事業を選定した。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

II 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 平成23年度重点目標

- (1) 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育の推進
- (2) ふるさとの自然を愛し、持続可能な発展のための環境教育の推進
- (3) 学校・家庭・地域・行政の連携による教育環境づくり
- (4) 未来を見据えた ICT 教育と小学校英語教育の推進
(前年度の「国際化の進展に対応した小学校英語教育の充実」に新たに ICT 教育を盛り込み、未来の情報化を見据えた重点目標とした。)
- (5) 発達段階に応じた円滑な教育の実施に向けた小中連携の充実

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実（平成23年度重点目標（3））

小中学校施設の改修や教育ICT環境の整備を行い、教育環境の充実を図る。

平成23年度の主な取組

◆学校施設整備事業（12,047,024 円）

〔主なもの〕

・清湖小学校放送設備改修工事	4,368,000 円
・教材備品購入	3,979,705 円
・図書購入（小学校5校）	2,199,580 円
・図書購入（中学校）	1,499,739 円

◆教育情報化事業（4,620,000 円）

児童のICT利活用意欲の向上、教職員のICTスキル向上、さらにインターネットを活用した効果的な授業を行うため、清湖小学校のICT教育環境を整備する。

・ICT支援員1名の配置	3,780,000円
・ICT推進事業整備機器保守点検	840,000 円

評価

教育分野のICT利活用については、児童の学習・授業参加意欲やICT利活用能力の向上につながり、知識、理解の促進が図られており、タブレットパソコン、電子黒板などのICT機器を使いながら授業を行い、効果的なICT教育の充実に努めています。

さらに、義務教育課程において、幅広い知識と教養を身につけるため、教科の教材や教育備品を整備し教育の質の向上に努めています。また、学校図書や新学習指導要領完全実施に向けて教材備品等の充実が図られています。今後の課題としてはモデル校による実証実験の段階から、町内全校に広めるための資機材の整備、プログラムの充実が求められます。

◆学校給食管理事業 (229, 339, 032 円)

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行う。
- ・職員及び調理員の安全衛生教育を行う。

(単位：円)

項目	給食実施食数	1食当り単価		賄材料費
平成23年度	2,768食/日	小学校260円	中学校 305円	146,626,366円

評価

学校給食にあつては、施設の衛生管理を徹底し、児童生徒にバランスのとれた所定の栄養を確保した食事を提供している等、良好な給食運営を行っています。今後は、日常生活の食事に対する正しい食習慣を養うため、食の安全確保や、旬の地元食材の提供など「地産地消」の取り組みが必要であると考へます。

また給食費の収入未済額を抑制し収納率の向上を図ることが今後も求められます。さらには、食材の放射線検査の継続も必要であると思われます。

②幼保小連携の推進 (平成23年度重点目標(3))

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

平成23年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業 (250, 000 円)

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育む。

- ・幼児と児童の交流活動、また様々な人との交流による体験活動を行った。
- ・保育士と教師の連絡会の開催、保育参観や授業参観を行った。
- ・教師、保育士、保護者を対象にした講演会や合同研修会の実施。

評価

幼児・児童それぞれの発達段階における理解が深まるとともに、保育・教育活動の充実や改善を図るための交流機会が持たれています。

今後も、継続的に幼稚園・保育所(園)と小学校の連携した取組が必要であると思われます。

③環境教育の推進（平成23年度重点目標（2））

内灘町立学校のエコ活動の推進を図る。

平成23年度の主な取組

◆エコスクール推進事業（119,937円）

学校教育における環境教育を一層推進するため、「内灘町エコスクール推進計画」に基づき、町内すべての小・中学校でエコ活動に取り組む。

- ・町内すべての小・中学校が「ユネスコスクール」に認定された。
- ・大根布小学校が、河北潟水質浄化研究の実践校として町民環境フォーラムで研究発表を行った。
- ・各学校での取り組みを互いに報告し交流を行うことで情報の共有が図られ、効果的なエコ活動に取り組めた。

評価

各小・中学校のエコ活動が認められ、町内すべての小・中学校が「ユネスコスクール」に認定されました。学校での環境教育を推進することでより身近なエコの取り組みを身につけさせ、家庭でも実践し、地域にも浸透した取り組みになるよう、継続的な活動が必要です。

④個性ある学校づくりの推進（平成23年度重点目標（1））

児童生徒へ芸術文化に親しむ支援、部活動等に対する支援をはじめ、様々な体験を通じ、自ら考え自ら学ぶ為の機会を与える。また、教職員の資質向上を図る為、各種検討委員会に対し支援を行う。

平成23年度の主な取組

◆ 町教育推進事業（15,761,004円）

（単位：円）

補助金名	金額
町学校教育研究会補助金	789,454
町校長会教頭会補助金	198,000
部活動奨励補助金	799,970
教育研究推進校補助金	900,000
児童生徒芸術文化振興補助金	1,145,708
生徒指導奨励補助金	350,000
体育文化振興費補助金	2,000,000
大会出場補助金	6,945,082
地域と共に「わく・ワーク体験」事業補助金	240,000
体験学習推進事業補助金	1,284,053
エコスクール推進事業補助金	119,937
学力向上事業補助金	688,800
内灘高校体育振興会	300,000

評価

地域と共に「わく・ワーク体験」事業においては、学校・家庭・地域が一体となった職場体験を実施し、主体的に集団や社会の中で自分を活かそうとする態度や社会的視野を広げることに役立っています。生徒用アンケートでは、95%の生徒がこの体験活動が「充実していた」と答えており、活動の効果が表れています。

教育研究推進校補助金によって校内研究の充実が図られ、また児童生徒芸術文化振興補助金によって演劇鑑賞やオーケストラ鑑賞など質の高い芸術に触れる機会を提供しており、内灘町ならではの個性的な教育活動を展開しています。さらには、大会出場費補助金や体育文化振興補助金によって様々な部活動への支援が行われ、たくましく豊かな心で主体的に生きる児童生徒の育成に寄与しています。

今後も、時代とともに変化する教育ニーズを的確に捉え、児童生徒の情緒面など、心の教育の充実に積極的な支援を行っていくことが必要であると考えます。

改善点としては、オーケストラ鑑賞の個人負担金を段階的に増額し、受益者意識を持たせていることが評価できます。また、補助事業内容を精査しながら効果的な補助となるよう学校と検討を行っています。

今後も町の推進する施策と財政状況のバランスを見極め、保護者負担の検討を進めていく必要があります。

⑤学校評議員会の設置（平成23年度重点目標（3））

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

平成23年度の主な取組

◆学校評議員会の設置（425,000円）

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し助言及び協力等の支援を行った。

- ・学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて学校への支援を行い、開かれた学校づくりを推進する。

評価

学校長は学校運営について説明を行い、評議員から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得てより一層地域に開かれた学校づくりを推進しています。地域によっては学校行事にも評議員が多数参加し、教育活動について積極的に参画している状況であり、学校との良好な関係が築かれていると思われます。

2. 基礎学力の習得・充実

①学習マナーやルールの指導充実（平成23年度重点目標（1））

生活習慣や学習の基礎基本をしっかり身につけさせる。

平成23年度の主な取組

◆小学校1・2年生の30人学級（6,268,800円）

- ・文部科学省基準：1学級40人以下（小学校1年生35人学級）
- ・石川県の取組み：小学校1・2年生の35人学級の教員配置
- ・内灘町の取組み：小学校1・2年生の30人以下の学級編成

〈町費負担講師の配置〉

鶴ヶ丘小学校2年 63名 標準学級数 2クラス → 3クラス（町費負担講師 1名配置）
大根布小学校2年 97名 標準学級数 3クラス → 4クラス（町費負担講師 1名配置）

評価

小学校生活の始期である1・2年生一人ひとりにきめ細やかな指導を行うため、30人以下で学級編成を行っています。少人数指導を行うことで、早い時期に学校になじみ、生活習慣や学習の基礎基本をしっかり身につけさせることができていると考えます。

保護者からも評価を得ており、今後もきめ細やかな指導を行って行く必要があると考えます。

②英語教育の充実（平成23年度重点目標（4））

国際化の進展による外国語、とりわけ英語の語学力の必要性が高くなっており、より早い段階から英語に慣れさせるため、小学校からの英語教育を実施する。

平成23年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業（9,031,651円）平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1、2年生 年間 10時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動をさせた。

小学校3、4年生 年間 20時間

小学校5、6年生 年間 35時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、能力の素地を養った。

〈講師の配置〉 外国語指導助手(ALT・日本人各1名)2名

英語講師(日本人2名・外国人1名)3名

評価

国際化の進展による外国語、とりわけ英語の語学力の必要性が高まっており、より早い段階から英語に慣れさせるため、小学校から英語教育を実施することは現在不可欠となっています。その中で、子どもたちは、英語に興味を持ち、ALT や英語講師などの外国人に対しても積極的に英語を話せるようになっていきます。また、T・T (ティームティーチング) による指導で担任教諭もスムーズに英語教育に取り組むことができました。今後も、子どもたちが自然に英語に慣れ親しむことができる指導を行い、さらに英語教育の充実を図っていくことが求められます。

③本に親しむ環境づくり

学校図書室に図書司書を配置する。

平成23年度の主な取組

◆図書司書配置 (4,643,550 円)

素晴らしい本との出会いにより、子どもたちは言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにし、そして感性を磨いていくことができる。子どもたちの健全な心を育むため、学校図書室に図書司書を配置し、いつでも本に親しめる環境づくりを推進する。

小学校・4名、中学校・1名 配置

◆学校図書館システムの導入 (2,803,500 円)

小学校5校への図書館システムの導入を行い、貸出、返却、蔵書検索などの業務の効率化及び児童や教員への図書支援の充実を図った。

学校図書館貸出状況

(単位：冊/人・年)

平均貸出冊数	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
小学校	52.5	57.0	54.4
中学校	9.4	12.3	14.4

評価

平成 23 年度地域活性化交付金を活用し、学校図書館の電算化を行い、図書環境を充実させることができました。また図書司書の配置後は、学校図書室を利用する児童生徒が増えるとともに、中学校においては一人当たりの読書冊数が増加しました。今後も図書司書による読書指導を充実させ、「子どもが本に親しむ環境づくり」を支援できるように取り組む必要があると考えます。

④障害のある児童に対する教育の充実

特別支援学級や、通常学級の障害のある児童生徒を支援するため、町採用の支援員を配置する。

平成23年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置 (11,448,450円)

小学校 10名

中学校 1名

評価

近年、小学校や中学校の通常学級において、軽度発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害などで、学習や行動面で支援を必要としている児童生徒が増えてきています。町採用の支援員を学校に配置することで、個々のケースに応じた支援を行い、クラス全体が落ち着いた環境の中で授業に取り組むことができるようになってきています。今後も引き続き、支援を要する児童生徒への支援を行って行くことが必要であると考えます。

⑤教育相談体制の充実

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての、相談支援体制の充実を図る。

平成23年度の主な取組

◆適応指導教室運営事業 (3,992,933円)

不登校の児童生徒に対して、町教育センター内で弾力的な指導を行い、一人一人に対しきめ細やかな指導により学校復帰を支援する。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者にスクールカウンセラーがカウンセリングを行う。

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度
教育相談状況	ステップ通室生人数	7	6	2
	来所相談件数	125	125	74
	出張相談件数	54	13	13
	電話相談件数	60	25	11

◆心の教育相談員の配置 (3,014,218円)

保健室登校等、教室に入れたい生徒の相談にのり、一人ひとりに対しよりきめ細やかな支援体制をとり、いずれは教室に戻ることが出来るよう教育相談室(エール)で支援を行う。

・心の教育相談員 3名配置(20年度より2名増)

評価

学校が抱える大きな問題である「不登校」については早期対策が重要です。

平成24年2月末の不登校調査においては、学校が不登校児童、生徒と判断した数は、小学校では2名、中学校では、29名であり、学校が不登校傾向の児童、生徒と判断した数は、小学校1名、中学校5名でした。現在、学校では、学校に行けない児童生徒に個々の状況に応じた弾力的な指導を行い、集団に適應できるよう支援しています。また、県内一のマンモス校の内灘中学校では、不安や問題を抱えた生徒が少なからずいると思われ、そうした生徒の相談や心のケアを行い、すべての子どもたちに教育の機会が確保されるよう、今後も支援を続けて行くことが必要であると考えます。教育委員会としても注意深く注視し、心のケアと同時に新たな方策を考えていく必要があります。

3. 就学前教育支援制度の充実

①就園奨励費補助金・運営費補助の継続実施

幼児教育の充実を図るため、幼稚園の保護者や園に対し補助する。

平成23年度の主な取組

◆私立幼稚園就園奨励費補助金 (15,847,900円)

町内に在住し、私立幼稚園に通園させている保護者で、一定の所得基準以下の方の負担を軽減するため、幼稚園を通じて、保育料・入園料の一部を補助する。

(単位：人・円)

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
対象園児	町内	1園	96	1園	111	1園	110
	町外	11園	66	9園	49	7園	43
	計	12園	162	10園	160	8園	153
補助金額		13,919,000		14,967,800		15,847,900	

◆私立幼稚園運営費補助金 (1,615,000円)

町内の私立幼稚園の運営を補助する。

- ・1園につき1,000,000円、園児1人につき5,000円

※ 平成23年度 1園、123人

評価

世帯の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るため就園奨励費の補助を行ったほか、町内の私立幼稚園が健全に園を運営できるよう運営費の補助を実施するなど、幼稚園教育の振興に寄与しています。就園奨励費については、国の基準・補助単価に準じており、全国ほとんどの自治体がこの制度を実施していることから、今後も継続していく方針です。私立幼稚園運営費補助金については、補助金の額を毎年検証する必要があると思われます。

Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

《 生涯学習基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や、生涯にわたり全ての人々が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 平成23年度重点目標

- (1) 家庭・地域・学校等の連携で人と人の「絆づくり」の推進
- (2) すべての町民のスポーツ機会の確保と安全・公平にスポーツを行うことができる環境の整備
- (3) 町民と行政との協働による活力ある地域づくりをめざした事業の充実
- (4) 内灘の豊かな自然を中心とした郷土の歴史を学ぶ機会の充実

1. 社会教育の充実

①青少年健全育成事業（平成23年度重点目標(1)）

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特徴や地域性を生かした子ども達の「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図る。また、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資するようにする。

平成23年度の主な取組

◆子どもの権利条例策定

本町における子どもの健やかな成長を願い、すべての子どもが幸福に暮らせる町づくりを進めることを目的とした「子どもの権利条例」策定のため、必要な事項を子どもの権利条例検討委員会にて審議し、パブリックコメント、意見交換会を経た上で、子どもの権利条例の基本的な考え方及び条例案を平成23年11月14日町長に答申しました。検討委員会の条例案を原案とした「内灘町子どもの権利条例」は議会の審議・議決を経て、平成23年12月26日公布、町制施行50年目に当たる平成24年1月1日施行されました。

子どもの権利条例検討委員会の開催（委員10名 7回開催）

パブリックコメント実施（9/27～10/17）

意見交換会の実施 平成23年10月29日（土） 参加者14名

◆心の教育の推進

◎豊かな心を育む内灘町民会議の設置

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案する

代表者会 (各委員長・副委員長)			
人権教育推進委員会 (委員 8 名、年 2 回)	体験学習推進委員会 (委員 8 名、年 2 回)	学校家庭支援委員会 (委員 8 名、年 2 回)	情報通信教育委員会 (委員 10 名、年 3 回)

【全体事業】 グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】 障害者との交流活動、人権問題に関する学習機会の提供

○交流・体験教室 16回 723人

障害者の人権講話、手話体験教室、視覚障害者との交流教室、点字体験教室、親子の手紙、絵手紙教室、聴覚障害者との交流、動物とのふれあい教室

○CAPセミナー 2回 102人 子どもへの暴力防止

【体験学習推進事業】

○内灘夢教室（自然体験活動）12回 136人

前期 夏休み 後期 各4回

グリーンカーテン作り、砂丘の植物、シロチドリの観察、内灘探索、河北潟の葦とすだれ作り、ハマナス群生地とあさり採り、ソーラーカー、風力・竹害、栗崎遊園、内灘の民話・昔ばなし、河北潟の野鳥、放射線

【学校家庭支援事業】 地域から学校への支援事業、家庭教育講座の開催、親子体験教室

○学校支援事業 38回 3515人…日本文化、リサイクル工作、紙芝居、文化祭体験、読み聞かせ、喫煙防止、河北潟環境、邦楽、水泳、絵手紙、凧作り、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、人間関係、昆虫、昔の内灘、生命

○親子体験教室 7回 323人…和太鼓体験教室、親子パソコン教室、親子料理教室、親子人形劇鑑賞会

【情報通信教育事業】 情報化社会の利便性と危険性を学習する機会を小中学生や保護者に提供

○情報通信教育講座 3回 176人…小学校3校で携帯電話教室を開催

○広報による啓発 3回 12月・1月・3月 インターネット利用のルールや危険性、上手なつき合い方

◆青少年問題協議会の開催 (年 2 回)

◆少年補導員会議の開催 (年 3 回)

◆常勤補導員の町内巡回 (月～金曜日午後 2 時から 6 時)

◆少年補導員の各地区巡回 (毎月第 2・4 土曜日)

◆交番署員・郡市少年補導員・町少年補導員との合同町内巡回 (毎月第 4 金曜の夜)

評価

子どもの権利条例検討委員会においては、子どもの権利や保障のあり方、施策の進め方を定めるものとしてこの条例案策定に取り組みられてきたものです。委員会の答申を原案として、内灘町子どもの権利条例が平成23年12月に公布、平成24年1月1日に施行されましたが、今後は、具体的な推進計画を策定し、その理念が実現されるような取り組みを期待します。

心の教育推進については、各事業を通して、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう配慮された効果的な事業であり、継続実施を期待します。

また、地域の住民活動の中での青少年の見守りや通報が報告されている。定期的な街頭補導巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めており、今後も地域と連携し継続していくことが大切であると考えます。

②式典の開催

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機及び健全な青年として生きるべく、将来への励みを与える機会として成人式を開催する。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目標に、祝い励ます機会として立志式を開催する。

平成23年度の主な取組

◆成人式 (883,821円)

平成24年1月8日(日) 午前10時～ 内灘町文化会館

参加者 277名 (対象者 340名 参加率81.5%)

◆立志式 (55,000円)

平成24年2月1日(水) 午後1時45分～ 内灘町文化会館

参加者 288名 内灘町中学校2年生

評価

成人式においては、新成人の中から式典委員(6人)を選考し、第1部式典、第2部アトラクションの進行を自主的に行っています。成人式で内灘町の成人者が一堂に集い交流を深めることは、ふるさとへ愛を深め、将来への励みの機会となり、より多くの方が参加できるものとなるよう望みます。

立志式においては、人生に目標を持ち、それに向って精進することの大切さを、一人ひとりが自覚するとともに、将来の夢、希望を記念文集として作成しています。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があると考えます。

③交流事業の推進 (平成23年度重点目標(3))

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図る。

平成23年度の主な取組

◆世界の凧の祭典 (700,000円)

例年5月3日、4日に実施していたが、平成23年度は、東日本大震災に配慮し開催を自粛し、次期大会準備のための打ち合せや、ポスター、リーフレット、申込書等の作製、郵送等を行った。

項目	平成23年度
海外招待者	—
町外参加者	—
町内参加者	—
町補助金	700,000円

◆子ども凧遊び大会 (720,000円)

「第16回 内灘町子ども凧遊び大会」

平成23年10月8日(土) 蓮湖渚公園

- ・凧揚げ
- ・竹とんぼ大会

項目	平成23年度
テーマ凧	卵の凧
大会参加	52名
町補助金	720,000円

9月25日の「子ども凧づくり教室」で自分の凧を作り、大会で揚げた。

◆内灘砂丘フェスティバル (500,000円)

平成23年11月23日(水・祝) 内灘町文化会館 大ホール

第1部 講演 村松 友視※氏 (※視は、示に見)

～人はみな煌めく星座なり～

第2部 オーケストラアンサンブル金沢によるコンサート 指揮 新田 ユリ氏

- ・喜多形 寛丈編曲「井上靖による内灘頌歌『日本海美し…』」 独唱 エイミー・カウチ氏
- ・モーツァルト「ジュピター」他4曲
- ・オーケストラアンサンブル金沢と内灘中学校吹奏楽部合同演奏
いずみたく「見上げてごらん夜の星を」 独唱 エイミー・カウチ氏
喜多形 寛丈編曲「内灘町歌」 独唱 下村 裕子氏

○俳句コンクール (一般：491点、ジュニア：491点)

- ・一般、ジュニアともに、内灘砂丘フェスティバル大賞2句、特選4句、佳作20句

項目	平成23年度
入場協力者数	827名
町補助金	500,000円

◆町民夏まつり (5,500,000 円)

「第35回内灘町民夏まつり」

平成23年7月23日(土) 内灘町総合グラウンド

保育園児納涼盆おどり

各種イベント(バトントワリング、ダンス、フラダンス)

はまなす歌謡祭2部(あべ静江、らせん、一川明宏、相川美保)

おどりの夕べ

花火の祭典

項目	平成23年度
入場者数 (総合グラウンドのみ)	16,000人
町補助金	5,500,000円

◆姉妹都市交流事業(959,375 円)

平成23年7月29日(金)～8月1日(月)

内灘町から和太鼓の交流団を北海道羽幌町へ派遣。(大人7名、子ども15名)

- ・羽幌オロロン太鼓ジュニアの会、内灘町和太鼓協会「静胡」「胡粹」による合同演奏会。
- ・羽幌町、旭川、札幌視察研修

評価

世界の凧の祭典は、毎年、生涯学習の場としてコミュニティ醸成を主目的として実施され、町内参加地区においては、地域づくりのための実践活動の場として、また金沢市など町外の交流地区との地域間交流の場としても活用されています。また、内灘砂丘という地理的条件のもと内灘町でしかできないイベントであり、町民が町の自然財産に関心と誇りを持つとともに、凧揚げを通して町の魅力発進が図られるような取り組みを期待します。

子ども凧遊び大会においては、小学生以下の子どもたちが参加し、大会を通じて多くの子どもたちがふれあいを深めるとともに、物づくりをする楽しさを感じ、親子の一層の絆を深める機会となっています。

内灘砂丘フェスティバルにおいては、今回は「内灘の星空」をテーマに、文学作品を通じたふるさとの魅力再発見が図られています。町出身の作編曲家喜多形寛丈氏作編曲の町歌の町民愛唱歌バージョンや内灘頌歌の発表を通して、町民の誇りの発掘と発信がされています。町民主導のイベントとして定着しましたが、今後はこの事業の掲げる3つの理念を心に事業を継続するよう期待します。

町民夏まつりにおいては、はまなす歌謡祭、おどりの夕べ、花火の祭典等を開催し、総合グラウンドは約16,000人の入場者で賑わい、町民相互の親睦交流が図られています。特に、アトラクションやはまなす歌謡祭において、多くの地元出身者が出演し地域密着型イベントとして定着しています。

これらの各事業は、町を象徴する事業であり、町民との協働により行われていますが、今後もより一層町民主導の事業展開を図ってください。

2. 生涯学習の推進

①地区公民館事業（平成23年度重点目標(3)）

地域住民の様々な学習機会の提供を支援し、地区公民館活動の充実を図る。また、地区公民館の保全と環境整備を図る。

平成23年度の主な取組

◆地区公民館補助事業（10,894,000円）

・一般管理運営費(17公民館)	8,854,000円
・各種事業補助金(17公民館)	1,020,000円
・通信事業補助金(17公民館)	1,020,000円

◆地区公民館施設改修（7,903,506円）

・地区公民館修繕	7,082,775円
・施設保守点検等	820,731円

評価

自治公民館として、地域住民が集い、学ぶ場として町内全ての地区に公民館が設置され地域づくりの拠点としての機能を大きく果たしています。近年の少子高齢化等により希薄となってきた地域の繋がりを再構築する必要として公民館の役割は大きいと考えます。また、災害時における避難所にも指定されており、早急に公民館の耐震化を含めた改修工事を計画的に実施していく必要があります。

②学習機会の充実（平成23年度重点目標(4)）

生涯学習推進基本構想「学びの風 ビジョン21」に基づいて、一人一人の町民が生きる喜びと、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習を支援する。

平成23年度の主な取組

◆主な社会教育関係団体への支援(補助金一覧)

補助金名	金額
子ども会連絡協議会活動助金	400,000
壮年会協議会活動補助金	110,000
文化協会活動補助金	1,500,000
PTA連合会活動補助金	200,000
女性団体連絡協議会活動補助金	80,000
連合女会活動補助金	750,000

◆学びの風推進協議会（年4回）

生涯学習推進基本構想を具現するための方策、また生涯学習関連各種施策を協議し推進する。

- ・子どもが本に親しむ環境づくりの一環として「子ども読書感想文コンクール」の実施。

（応募者 2,184人）

◆高齢者学級「はまなす大学」開催 …学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を推進する。

15回 参加人数 延べ1,986名

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の高齢者の生産、創造的活動に参加する機会、場を提供

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 46回 参加人数 延べ1,380人
- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木 参加人数 延べ2,508人

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、日常生活を支援する。

働く女性の家主催事業				働く女性の家自主グループ		
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
身体づくり講座	ストレッチヨガ（前期）	10	194	ヨガ（夜）	45	841
	ストレッチヨガ（後期）	10	197	アートフラワー	24	122
	はじめてのピラティス	4	85	太極拳	42	206
自分磨き講座	花あしらい	7	61	エイジレス体操	39	562
	迎春！フラワーアレンジメント	1	11	パッチワーク	18	137
ハートクラフト講座	布ぞうりづくり	2	29	ヨガ（昼）	33	699
	お正月クラフト講座	1	9	華道	45	282
	コサージュづくり教室	1	6	籐	13	112
おふくろの味講座	だいこん寿し	2	30	ペン習字	24	234
女性の健康習慣講座		2	36	3B体操	40	355
総 数		40	658	総 数	323	3550

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣の理解し、同じ地域の住民としてともに地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を企画、実施し、また活動を支援する。

- ・JAPAN TENT 開催支援…留学生のホームステイを支援、日本や内灘の文化体験、交流機会提供
内灘プログラム平成23年8月21日(日)～8月24日(水) 留学生 16名、受入 13家庭
- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながらアメリカの文化・習慣に触れる機会を提供
入門・初級・中級 計41回 参加者 延べ352名
- ・スピーチフェスティバル…英語、日本語のスピーチを通し、語学学習の成果発表の場の提供
平成24年1月28日(土) 発表者 (英語部門)小学生 53名、中学生 5名、高校生 6名
(日本語部門)外国人 3名
- ・CIRの派遣、学校訪問…随時 24回
学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣しアメリカ文化・習慣を紹介。
- ・国際交流サロン…お茶や料理、音楽を通して各国の文化や習慣を紹介しあう交流の場を提供
4回、参加者:延べ100人
- ・ハロウィン・パーティー…アメリカの伝統行事体験を通して、アメリカの文化を紹介
平成23年10月29日(土) 参加者(親子):36人
- ・StoryTime…CIRによる絵本の読み聞かせを通して、いろいろな国の文化や習慣を紹介
3回、参加者:延べ100人
- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報を多言語で発信し、外国人の生活を支援
- ・Switch日本語教室支援…外国人が日本語の学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援
- ・国際交流コーナーLet's be friends設置…アカシアロマンチック祭や総合文化祭でパネル展示

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代のニーズに則した生涯学習の振興に関しての施策について協議を行っており、提言に基づいた施策の展開を図っています。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者の健康で生きがいある生活のための各種講座を実施し、今後高齢社会を迎えるに当たり重要な事業であると考えます。

生きがいセンター事業においては、陶芸を通して生涯学習の推進を図っており、多くの人が陶芸に親しむ機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により広く女性の生涯学習の推進に寄与しています。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアと共に考え、PRすることによって、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解を深めることができています。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も高齢化、国際化、情報化などの動きに沿って町民のニーズを把握し、生涯学習の振興に取り組むことを期待します。

③図書館（平成23年度重点目標(4)）

町民の図書その他資料に対する要求に応え、時代に適応した豊富な各種図書資料の収集と情報整備を図り、町民の文化・教養・調査に資する。

平成23年度の主な取組

◆図書館事業

(単位:冊)

内訳	22年度末 蔵書数	受入冊数			除籍冊数	23年度末 蔵書数	23年度 貸冊数
		購入	寄贈	計			
一般書	73,053	2,102	49	2,151	1,874	73,330	98,199
児童書	31,445	730	120	850	319	31,976	47,534
郷資料	6,219	51	137	188	332	6,075	1,252
視聴覚資料	2,197	39	24	63	28	2,232	2,545
計	112,914	2,922	330	3,252	2,553	113,613	149,530

- ・絵本のおへや「キッズーナ」を文化会館2階に開設 平成23年10月2日
- ・図書館講座の開催 4回
- ・各種サークルおはなし会 月4回
- ・団体借出 17団体 2,774冊
- ・町広報録音CD配布 4名×12回
- ・読書会活動支援 6団体

評価

図書館は、町民自らの学びの場として、生涯学習の中心的役割を担っています。本館の蔵書数は11万3千冊であり、保管スペースは既に飽和状態で、貸出し冊数は約15万冊であり、現状の職員数では健全な管理や事業運営に支障の生じる事が懸念される状況にあります。

今後ともサービスの向上を図り、読書活動の推進における保育所や小中学校、読書会やボランティア団体等との連携・協力を図っていくことが大切であると考えます。

また、キッズーナのPR、利用促進を図り、幼いうちから本に親しみ、親子の絆が深まる機会となるよう努めてください。

④男女共同参画事業（平成23年度重点目標(3)）

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画の推進状況調査及び啓発事業を実施する。

平成23年度の主な取組

- ◆男女共同参画推進委員会 委員 10名（うち公募委員3名） 推進委員会 1回
男女共同参画行動計画の進捗状況審査、意見聴取
- ◆男女共同参画に関する住民意識調査の実施 期間：平成24年1月6日（金）～20日（金）
対象者：町内在住の20歳以上男女1000名を無作為抽出 回収495人（49.5%）
- ◆その他啓発事業
 - ・エンパワーメント講座 3回延88人（ウェルネスセミナー共同企画 「伝える力」集中セミナー・講師 田辺ゆう子）
 - ・講演、講座等 2回 83人（ふらっとミニセミナー・講師 菱田 陽子、女性の健康講座・講師 赤澤 純代）
 - ・パネル展示 1回（総合文化祭でのパネル展示）
 - ・日本女性会議2011しまねへ派遣 公募町民 1名
 - ・広域連携事業 1回 50組 10月8日 かほく市 「ママはカメラマン!!!」
 - ・うちなだ参画グループ活動支援 定例会議 隔月 寸劇 1回（ふらっとミニセミナーにて）

評価

推進委員やうちなだ参画グループが事業の企画運営に参画し、エンパワーメント講座やふらっとミニセミナーなどの内在する力を引き出すような企画や、寸劇披露など、多角的に働きかけられています。5年ぶりに実施した住民意識調査のデータを基に、町民の意識の実態や変化を分析・検証し、今後の施策に反映させてください。

3. 芸術文化の高揚

①芸術文化の振興（平成23年度重点目標(3)）

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化を行えるよう拠点となる施設の拡充を推進するとともに、活動や発表の場の確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供する。

平成23年度の主な取組

◆アカシアロマンチック祭 平成23年5月15日（日） 林帯遊歩道、ハマナス恐竜公園
参加 35 団体(各単位協会及び各種団体等)

◆美術展・ジュニア美術展 平成23年10月22日～28日 役場町民ギャラリー、町民ホール
書・絵画・工芸・写真の4科 出点数 美術展 79点、ジュニア美術展 1,847点

◆総合文化祭・競技大会（囲碁、将棋、かるた）
平成23年11月12日（土）～13日（日）、20日（日） 町文化会館、各地区公民館
参加団体数:29 団体(各単位協会及び各種団体等)、延べ参加人数:2,000 人

◆内灘町文化会館事業

- ・消防用設備、冷暖房、エレベーター、舞台照明、舞台音響、舞台吊物等の保守点検、水質、地下タンク及び埋設管漏洩等の検査、電気保安管理業務、ガラス、貯水槽、照明器具、床洗浄等の清掃、音響・照明オペレーター業務、日直、清掃業務、
- ・国の交付金を活用し、給水設備・舞台吊物設備・音響設備の改修工事を実施
- ・2階集会展示室を絵本のおへや「キッズーナ」に転用、1階会議室増設

平成23年度内灘町文化会館利用状況

	21年度		22年度		23年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1F大ホール	86	21,525	67	18,190	97	17,295
1F講義室	104	1,005	62	710	48	655
1F和室、茶室	115	1,890	97	1,845	68	1,145
1F会議室	-	-	-	-	126	1,410
2F会議室	198	2,840	182	3,715	96	1,340
2F集会展示室	150	4,640	88	2,800	23	610
3F視聴覚室	91	7,755	78	8,790	70	5,380
合計	744	39,665	574	36,050	528	27,835

評価

アカシアロマンチック祭は、アカシアの花薫る5月の林帯遊歩道を舞台に、町民と文化協会員によって開催される芸術文化の祭典であり、内灘町の持つ自然財産であるアカシア林と、文化協会員の提供する文化活動が融合したユニークな祭りは、内灘町が他に誇りうる文化事業です。

美術展・ジュニア美術展は、子どもから大人までの幅広い層による、町最大の美術展であり、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会となっています。

総合文化祭では、町文化協会加盟団体による芸能発表や各種大会が行われ、近年は金沢市との文化交流もあり、展覧会等、発表機会の拡充に加えて、地域間交流の推進にも寄与しています。

これら町民主導の文化事業を今後も支援し、町と協働で芸術文化の高揚を図っていく必要があります。

築 33 年を経過した文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

②文化財の保護

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設を拡充し、広く町民に公開する。

平成23年度の主な取組

◆指定文化財

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
建 造 物	小濱神社・本殿	大根布3丁目157	昭和53年11月1日
書 跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和58年7月1日
考 古	把手付鉢	内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和47年8月17日
史 跡	小濱神社・社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和47年8月17日
史 跡	室青塚	西荒屋への部61	昭和61年10月1日
古 文 書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町歴史民俗資料館蔵	平成12年9月22日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和47年8月17日
天然記念物	イカリモンハンミョウ	内灘町海岸線一帯	昭和47年8月17日
天然記念物	権現森ハマナス・イソシ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和47年8月17日

◆伝統文化・芸能の伝承

- ・歴史民俗資料館を町直営とし、館内の展示内容を充実させた。
- ・民俗文化保存育成補助金・大根布奴行列(81,000円)
- ・民俗文化保存育成補助金・向栗崎悪魔祓い(81,000円)

内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めた。

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。内灘町には、指定文化財として天然記念物をはじめ9件の指定があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線付近に生息しています。砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念され、今後は砂丘に位置する海岸動植物保護地区の保存管理の強化が必要と考えます。

また、平成22年度より歴史民俗資料館の展示内容・教育施設としての充実をはかるため町直営とし、ボランティアグループの育成を図るため、受付案内業務を砂丘ボランティアへ委託することにより協働のまちづくりへの推進が図られました。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保に努め、指導者の育成を支援し、スポーツ施設を整備する。

①地域スポーツの振興

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、各地区にスポーツ推進委員(旧体育指導委員)を設置し、各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励する。

平成23年度の主な取組

◆スポーツ推進委員(旧体育指導委員)の設置、活動支援

スポーツの推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、助言を行う

*平成23年8月24日施行のスポーツ基本法に基づき「スポーツ推進委員」に名称変更

・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動

・チビっ子スポーツ教室 小学1～6年生対象スポーツ体験、レクリエーション活動 13回 実44人延354人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

・高齢者スポーツ教室 164回 延べ6,576人

・一般スポーツ教室 104回 延べ1,616人

・健康煌き熟年大学事業「ウエルネスセミナー」 12回 延べ285人

・体力測定 87人

◆地域スポーツクラブの活動支援

・総合型地域スポーツクラブ プラッツうちなだ の活動 活動補助金 135万円

健康煌き熟年大学事業(ウエルネスセミナー)の共同実施におけるクラブマネージャー雇用 補助金 304.8万円

23年度 会員総数 1,971名(一般776名・ジュニア751名・シニア444名) 加入団体数 90

各種スポーツ教室、セミナー開催 339回 参加3,343人

レクリエーション、スポーツイベント開催 5回 参加 315人

・内灘町体育協会の活動 単位協会 26団体 体育協会活動補助金 135万円

総合体育大会 主管、社会体育推進会議開催、県体への選手派遣、ニュースポーツ体験交流会

広報誌「うちなだ体協」発行年2回

・スポーツ少年団の活動 単位団 22団体 活動補助金 107万円

合同開講式、交流会、リーダー研修会

◆スポーツ大会の開催・支援

・スポーツ大会の開催

第57回内灘町民体育祭 17公民館対抗 参加 3,000人

第27回内灘町総合体育大会 18競技 参加 1,000人

内灘サイクルフェスティバル 親子サイクリング等 参加 70人

・スポーツ大会の開催支援 8大会

アカシアジョキング大会、加賀地区少年柔道大会、サイクルロードレース大会、ビーチベースボール大会、ツール・ド・のと400、YOSAKOIソーラン日本海、学童野球新人大会、石川縣市町対抗ふるさと駅伝

・関係スポーツ大会への選手派遣

第63回石川県民体育大会(冬季スキー競技含む) 白山市主会場 28競技種目 558人参加
男子総合の部 第11位 女子総合の部 第12位

他、国民体育大会、北信越国民体育大会等 11大会

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、体育協会広報誌 年2回
総合型地域スポーツクラブ広報誌 年2回

◆体育大会出場者激励

石川県民体育大会、及び国際大会、全国大会に出場する選手に、激励金を給付し激励する。

・石川県民体育大会出場者激励 実564人、延べ615人

・全国大会出場者激励 小年 実32人、延べ49人(うち国際大会出場 2人)

成人 実 5人、延べ5人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方にスポーツ賞を贈り表彰する
表彰式 11月3日 文化会館

・体育功労賞 1名 ・スポーツ賞 個人27名及び 3競技団体(17名)

・国際スポーツ賞 1名 ・スポーツ奨励賞 個人49名及び10競技団体(81名)

評価

町民がより身近に、より自立的、主体的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」が平成17年に設立され、7年が経過しました。

現在の町の地域スポーツ振興施策は、このプラッツを核に、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の機会提供をする体制がとられています。

多様なスポーツ教室、スポーツ大会が実施されているが、行政主導で開始したスポーツ教室の自主運営化は難しく、スポーツ団体の運営は行政に依存的となっているのが現状です。

また、「プラッツうちなだ」の会員数は横ばいで、スポーツ人口の掘り起こしにはいたっていません。今後は、平成23年6月公布のスポーツ基本計画を参酌した町のスポーツ推進計画を定め、現行の事業及び地域スポーツ団体を再編成、事業の協働実施により、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図る必要があります。

町は、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開ができるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励に努めていきたい。

②スポーツ施設の整備・充実（平成23年度重点目標(2)）

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、安全で快適なスポーツ施設の拡充整備を計画的に行うとともに、施設の有効活用、管理体制整備を図る。

平成23年度の主な取組

◆体育施設整備事業

- ・町武道館耐震補強・改修工事 工事費 40,561,500 円 平成 23 年 10 月
内容：柔道場床下地改修、天井換気ダクト新設、更衣室の全面改修
- ・町向栗崎体育館耐震診断・補強計画策定 委託費 2,520,000 円 平成 23 年 1 月
- ・町向栗崎体育館耐震補強実施設計及び監理委託 委託費 1,648,500 円 平成 23 年 10 月

◆体育施設管理委託事業

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

- ・財団法人 内灘町公共施設等管理公社
協定料 2施設 8,280,00 円 野球場、総合公園テニスコート
- ・NPO法人 総合型地域スポーツクラブ ブラッツうちなだ
協定料 7施設 12,670,501 円 総合体育館、勤労者体育センター、向栗崎体育館、武道館、弓道場、鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド
- ・株式会社 エイム 協定料 1施設 42,000,000 円 屋内温水プールDUNE(でゅへん)

◆社会体育活動時の施設利用者数(23年度)

町体育施設利用者数

屋内温水プール	58,310 人
温水プール2階トレーニングルーム	21,389 人
野 球 場	8,254 人
県立自転車競技場	5,151 人
総合公園テニスコート	8,821 人
鶴ヶ丘テニスコート	8,653 人
武 道 館	18,284 人
弓 道 場	9,157 人
向栗崎体育館	18,884 人
勤労者体育センター	17,365 人
総合体育館	35,501 人
総合体育館2階スタジオ	3,704 人
総合グラウンド	18,262 人
町体育施設 計	231,735 人

学校体育施設開放事業 利用者数

体 育 館	向栗崎小学校	8,035 人
	清湖小学校	12,538 人
	鶴ヶ丘小学校	9,550 人
	大根布小学校	5,093 人
	西荒屋小学校	8,574 人
	内・中学校	7,799 人
グ ラ ウ ンド	向栗崎小学校	2,492 人
	清湖小学校	3,080 人
	鶴ヶ丘小学校	2,440 人
	大根布小学校	2,249 人
	西荒屋小学校	1,476 人
	内灘中学校	250 人
	中学校相撲場	187 人
学校体育施 計	63,763 人	

◆体育施設使用料見直し検討委員会（委員8名 平成23年度中 7回開催）

適正かつ公平な使用料、減免規定の設定について審議を行い、内灘町体育施設使用料見直しについての基本的考え方及び改定案を平成23年11月11日に答申した。

評価

スポーツ施設の拡充整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年から小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は大きく拡大しました。

平成23年は武道館の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境が整備されました。また、平成18年に社会体育施設の指定管理が導入されて以来、施設の管理経費は年々縮減されています。

屋内温水プールは平成23年度から民間事業者指定管理され、利用者が大幅に増加しており、今後とも、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていきたい。

現行の体育施設使用料は、そのほとんどを昭和51年に料金設定をして以降、変更されていないものが多い状況となっているなか、体育施設の使用料見直しについての基本的考え方及び改定案の答申を受けました。今後は、施設利用料の負担を町民に要請することに根拠と正当性を持たせるためにも、明文化した「スポーツ推進計画」の策定に取り組む必要があります。

③スポーツ交流施設の整備・充実（平成23年度重点目標(2)）

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行えるよう集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の整備・充実、活用を図る。

平成23年度の主な取組

◆サイクリングターミナルの管理運営

・管理施設概要 : 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車

・指定管理者 : (財)内灘町公共施設等管理公社

管理委託料 13,000,000 円

サイクリングターミナル利用者数

浴場利用者	18,183 人
宿泊利用者	2,973 人
研修室利用者	3,425 人

バーベキュー場利用者	13,848 人
軽食堂・屋外店舗利用者	13,409 人
自転車利用者	608 人

評価

玄関自動ドア装置の修理、バーベキュー場横幕の修理等を行い利便性は向上、また、屋外店舗を外部委託することで経費の節減を図っているが、町の適切な指導のもと、より一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供に努めていきたい。

IV 学識経験者の知見の活用

平成24年度(平成23年度対象)の点検及び評価を行うにあたって、金沢大学地域連携推進センター浅野秀重教授より以下の指導及び助言を受けました。

金沢大学地域連携推進センター
教授 浅野 秀 重

教育委員会所管の実施事業について

I 学校教育

1 より良い学校づくりの推進

児童・生徒及び教職員が学習と教育の活動を展開する館(やかた)たる学校の教育環境の整備は、行政に求められる「教育条件整備」の重要な施策の一つです。

平成23年度の主な取り組みであった清湖小学校の放送設備の整備及び所管する学校の教材備品や図書購入は、教員と児童・生徒とがともに創るであろう授業の質を高める上で意義ある施策であり、その効果的かつ適切な活用に努められるよう願っています。

また、各学校におけるICT利活用の促進のための支援員の配置は、子どもたちにとっては、学習条件の整備となるものであり、引き続きハードの整備やソフトの整備に取り組まれますことを期待します。加えて、前年に提起させていただいたように各学校での取り組みにおいて得られた教訓を共有化できるよう、各学校間、教職員間でさらなる連携をされることを願っています。

より良い食習慣の形成に寄与する学校給食では、食の安全や旬の地元食材の提供による「地産地消」に取り組まれるとともに、幼児教育(保育)と小学校教育との円滑な接続に資する幼保小連携事業においても、幼児と児童、保育士と教員、保護者の交流、授業参観など、引き続き実施されることが望ましいと思われれます。

さらに、エコスクール活動は環境教育の取り組みとしてだけでなく、持続可能な発展教育(ESD)の一環でもあり、その成果が、家庭や地域での取り組みへとさらに敷衍されるよう期待します。

町教育推進事業として取り組まれている各種補助金は、児童・生徒の芸術文化へ親しむ機会や各種大会への参加、体験活動に対する支援、教職員の資質や実践能力の向上への支援、さらに外国語活動等の推進等に寄与するものです。財政厳しい折ではありますが、これらの補助金は、あげて児童・生徒及び教職員の活動のための財政的な基盤となるものであり、引き続いての確保・支援を願うとともに、補助を受けている団体

や機関においても、補助金が町民の皆さんからの浄財であることに鑑み、公正、適正に執行されることを願います。

学校評議員制度は、教育の機関としての学校の基本的な考えを住民に発信するとともに、住民の学校への期待等を共有し合うという、いわば学校と地域社会との連携という側面を有するものですので、おぎなりの制度とすることなく今後とも効果的な運営を各学校に期待するものです。

2 基礎学力の習得・充実

児童・生徒が生活習慣や学習の基礎・基本を身につける上で、学習に向かう姿勢やきまりを守ることの大切さを理解することは、児童・生徒の「生きる力」を育む上で、基本的なことです。きめの細かい行き届いた教育活動を推進するため、内灘町の小学校1・2年生の低学年の学級を30人以下で編成するため、町単独による人員（講師）を確保する試みは、積極的に評価されなければなりません。この取り組みの中学年・高学年への漸次的な導入についても検討を期待します。

英語教育については、今後さらにグローバル化する時代において、英語に親しむきっかけ、国際化に対応しうる準備となるものであり、教材のあり方、指導方法などについても工夫と改善に努められるよう期待します。

また、学校図書館のIT化により貸出、返却、検索等の用務に関して、その省力化・効率化が図られたことは司書の皆さんの負担軽減であるとともに、新たに創り出せた時間で子どもたちと向き合うことができれば、さらなる読書環境の整備、図書館活動の活性化になるものと思われれます。合わせて、今後とも、図書貸し出し冊数の漸次的な増加に尽力されるよう願います。

発達障がいや多動性障がいなど学習や行動面で特別な支援を必要とする児童・生徒、あるいは学校へ登校できない、学校生活になじめないなどの課題を抱える児童・生徒のために、特別支援教育支援員を配置したり、適応指導教室の開設や心の教育相談員を配置する取り組みは、今後とも強力に進めていただくとともに、保護者との密なる連携を保つことに特段のご配慮を願っています。

3 就学前教育支援制度の充実

幼児教育の充実施策の一環としての就園奨励費補助や幼稚園への運営費補助などの予算措置は、少ない額ではありませんが、現下の経済・社会状況からしても継続・充実を期待します。

Ⅱ 社会教育・生涯学習

1 社会教育の充実

学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う青少年を心豊かに育てることは、彼らよりも先行して生きる大人の役割であるとともに使命でもあります。

国連で採択され、日本でも批准された「児童の権利条約」の精神を受け継いだ「内灘町子どもの権利条例」が、町制施行 50 周年目の平成 24 年 1 月 1 日に施行されたことは誠に喜ばしいことです。その条例の町民の中での定着化のために今後とも精力的に取り組まれますことを心から願っています。

さて、子どもたちの心の教育を推進するため、豊かな心を育む内灘町民会議を設置するとともに、委員会制を取りながら人権教育、体験学習、学校家庭支援、情報通信教育に係る活動を推進しておられます。活動に工夫を加えながらの教室、講座、講演会等、地道で継続的な活動は、子どもたちに豊かな心を育てる上で重要な取り組みです。

ところで、地域には、青少年のより良い育成に関心を寄せるNPOを含む様々な団体や機関、さらには補導員の方などが存在しており、こうした団体や機関・個人が連携するとともに、必要に応じて行政とも協力・協働して、地域総ぐるみで青少年の育成に当たっていくことが求められます。

成人式や立志式は、国家・社会の形成者としての自分、内灘町の重要な形成者の一人である自分を見つめ直すとともに、人生における区切りを自覚していただく大事な学びの機会でもあるのでさらにその内容や方法について式典委員等とともにご検討いただきたいと思います。

併せて、子ども凧遊び大会、砂丘フェスティバル、地域密着型となった町民夏まつりなど、内灘町ならではの各種イベントは、単なる一過性のイベントではなく、地域間交流、住民間交流、国際交流の促進など、コミュニティ形成に欠かせない「つながり」や「絆」育てとなるものです。東日本大震災で被災された方々へ寄り添う思いで今年度開催を自粛した「世界の凧の祭典」を含め、これらイベントは、内灘らしさを体験、発信、確認する大切な機会という認識で、今後とも内容や方法等の工夫拡充に取り組まれますよう願っています。

2 生涯学習の振興

公民館は、一般に、「つどろ、まなぶ、むすぶ」場といわれます。

現在、国は、第2期の教育振興基本計画を検討する中で、「学びによる絆づくりとコミュニティの再生」を今後の教育行政の基本方向の一つとして掲げています。内灘町の生涯学習・社会教育を振興し、活力ある地域社会を構築する上で、町内に 17 館設置する公民館の活動は重要な役割を果たしています。

地域コミュニティを構成する住民の「絆」「つながり」の希薄化が各種の調査等で指摘される中、きめの細かい公民館活動は、町民の地域への帰属意識を育てる上でないがしるにはできません。限られた職員、担当者での運営という困難さはあるかもしれませんが、地域の明日を創る「担い手」育て、「大人」育ての場として、地域住民のつながり形成に資する事業や講座の開設への取り組みを期待します。

また、各公民館におかれては、改めて、住民ニーズに適った学習や体験の機会の提供など、市民の生涯にわたる学習活動への支援が、活力ある内灘町を町民ぐるみで創っていくうえで、重要であることに鑑み、今後とも学びの雰囲気がいっぱい溢れる活動を進めていただきたくような「底力」を発揮していただきたいと思います。

さらに、公民館は、コミュニティにおける重要な「公の施設」として、天変地異に対し、避難所として機能する役割が期待されており、耐震化に対する備えについても懈怠のないようお願いしています。

町内の社会教育関係団体への補助金等の交付、学びの風推進協議会の活動、はまなす大学や生きがいセンターの陶芸教室事業、働く女性の家事業の一環としての各種講座、町民と外国人との国際交流事業等への支援など、今後も引き続き推進されることを願います。

さて、絵本のおへや「キッズーナ」の開設など、町民の文化意識や教養形成の要求に応える場たる町立図書館ですが、蔵書によって保管スペースが、飽和状態となっている状況、さらに図書館の職員集団の対応能力をはるかに超える貸し出し冊数など町立図書館の将来方向を検討する必要性がきていると思われまます。その改善は、利用者たる町民の利便性を図ることになると思われまますので、検討のための組織の設置は喫緊の課題と思われまます。

教育委員会の所管事業となっている男女共同参画事業ですが、「男女共同参画に関する住民意識調査」の結果を真摯に分析し、把握できた内容を次の施策に活かしながら、各種啓発事業の実施など、息の長い取り組みを地道に進めて行くことが期待されまます。

3 芸術文化の高揚

アカシアロマンチック祭、美術展、ジュニア美術展や総合文化祭など、町民が文化や芸術に関する機会に接したり、発表の機会を得ることは、町民の豊かな感性を育てたり、長きにわたって自己研鑽に励んできた成果や経験を活かす場を提供することにもなるので、さらなる支援や参加の奨励に努めてくださるようお願いしています。

併せて、文化会館は、内灘町における文化活動の拠点であることから、利用される町民の立場に立って施設設備の保守・点検、改修に努め、すぐれたサービスとより良い事業の実施にあたられまますよう期待しまます。

また、町、そして全町民の共有の財産でもある指定文化財や、伝統文化・芸能の伝承、すぐれた自然環境としての砂丘地やシロチドリなどは、町にとっての「良きもの」「貴重なもの」であり、その保全・継承・活用・広報等に努められることを期待します。

加えて、歴史民俗資料館の運営体制の見直しを行い、町直営とし展示内容の充実に努めるとともに、受付業務にボランティアの協力を得る取り組みは、行政と町民との協働のまちづくりの推進に寄与するものであり、他の機関においても奨励されるべきことと思われまます。

4 生涯スポーツの振興

すべての町民が、生涯にわたり、自ら気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて生きがいづくりや健康・体力づくりにつなげることができるようなスポーツ機会や施設等の環境の整備は、大切な取り組みです。

内灘町の地域スポーツは、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、同クラブが、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等と連携しながらスポーツ事業を推進しています。しかしながら、これまでのスポーツ振興は、行政主導で進められてきており、住民の中には、会員となって一定の会費を負担してまでスポーツに親しもうとはしない傾向が見えなくもありません。

管見するところ、多くの総合型地域スポーツクラブは、会員数の伸び悩み、スポーツ人口の掘り起こしの困難性など、運営上多くの課題を抱えながら活動をしているようです。住民のスポーツに対する認識を転換するには、まだまだ時間を要せざるを得ない面があります。このため、行政としては、やや中長期的な視点をもってスポーツ振興を図らざるを得ないという側面があろうかと存じますが、クラブへの支援やスポーツ振興上の課題の克服に協働して取り組まれますようお願いしています。

併せて、スポーツ施設の耐震診断、耐震補強・改修等の整備・充実についても積極的な取り組みを期待するとともに、一部施設への指定管理者制度の導入が功を奏していることは何よりです。なお、内灘町の「スポーツ推進計画」の策定に取り組まれるのであれば、可能な限り「内灘らしさ」がちりばめられた計画となるようお願いしています。

また、サイクリングターミナル施設の整備・充実をさらに推進するとともにより良いサービスの提供を心がけてくださるよう期待します。

○評価を終えて

平成 23 年度の内灘町教育基本方針に明記されているように、内灘町が推進しようとしている教育は、「教育基本法」の精神に基づき、それぞれの個性を認め合い公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じて真理を追究し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした文化の創造を目指し、未来を切り開く教育」であるとされ

ています。

周知のとおり、教育基本法第1条によれば、その教育は、国家・社会の形成者、すなわち国家や地域社会の担い手を育てることを目指した営みとすることができます。この担い手を育てるために、地方公共団体に置かれる行政委員会としての教育委員会は、よりよい教育活動や学習活動の推進のために様々な条件整備を推進することが主要な任務となっています。

今日、行政施策にいわゆるPDCAサイクルの考えが導入され、自己点検・自己評価の取り組みが進められています。このことは、地域住民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を新たな施策の推進に活かし、その利益を地域住民が享受できるような仕組みづくりに役立てることと思われれます。得てして、評価行為はなされるが、その成果が次の事業活動に活かされない場合がありますので、自己点検・自己評価したままにとどめることなく、鋭意、創意工夫に満ちた事業や活動を追求していただきたいものです。

当該事業や施策実施の必要性、緊急性、優先性、効率性、公平性、公益性など様々な視点に立って行われる自己点検・自己評価の取り組みは、内灘町総合計画が掲げる「人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ」づくりに寄与するものと思われれますので、今後とも真摯な点検・評価活動が進められるよう期待いたします。

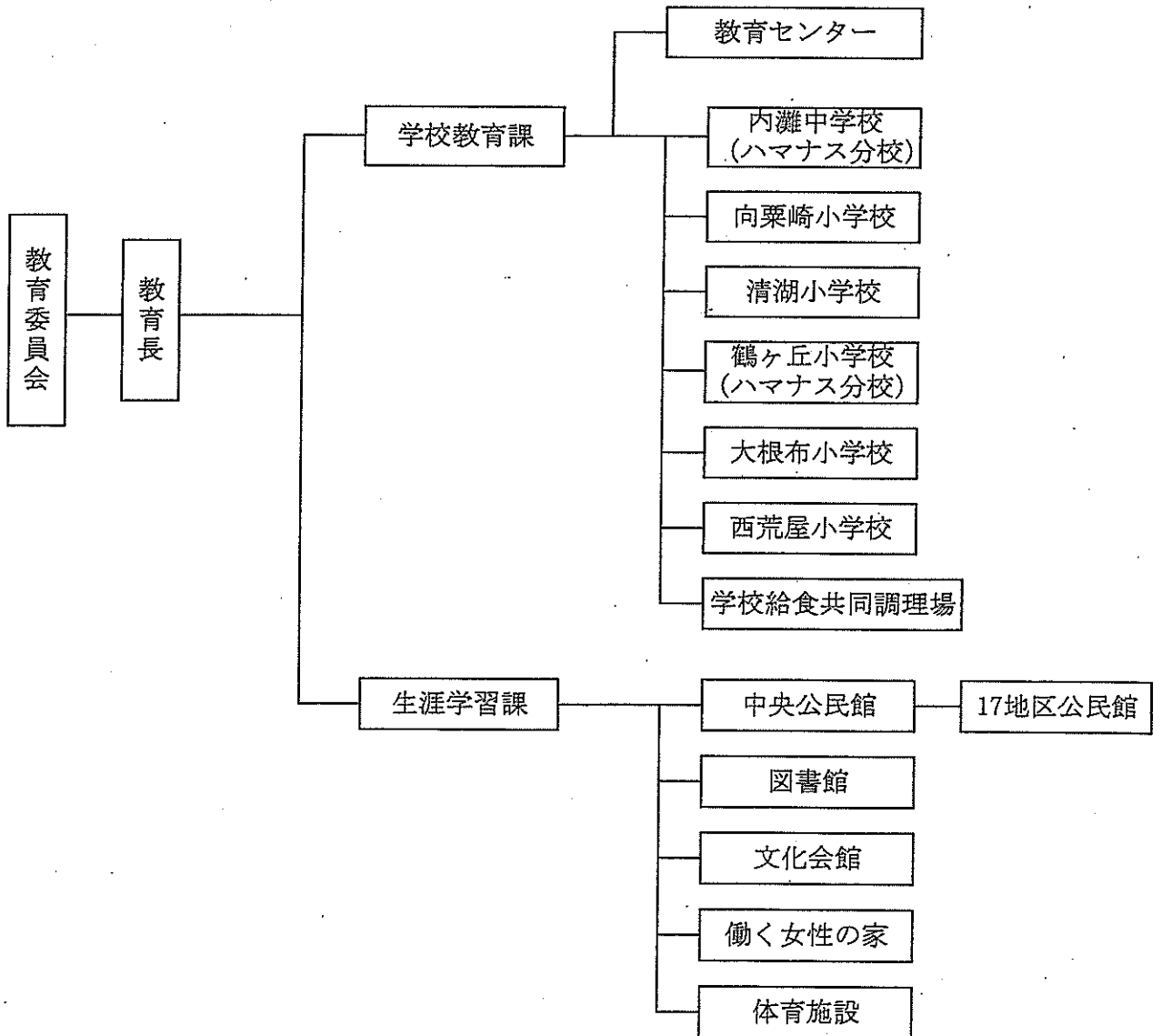
V その他資料

① 教育委員会委員

(平成24年10月1日現在)

委員区分	氏名	1期目の	今期の	
		就任年月日	就任年月日	満了年月日
委員	むらたひろこ 村田博子	16. 3. 19	21. 10. 1	25. 9. 30
委員長職務代理	たむらあさと 田村兼人	20. 10. 1	24. 10. 1	28. 9. 30
委員	こしまあきこ 小島晶子	17. 10. 1	21. 10. 1	25. 9. 30
委員	すがはらあきこ 菅原 綾子	22. 10. 1	22. 10. 1	26. 9. 30
教育長	にしおゆうじ 西尾 雄次	19. 12. 22	23. 12. 22	27. 12. 21

② 教育委員会の組織



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問 (前期)

- ・平成23年5月11日(水) 鶴ヶ丘小学校ハマナス分校・内灘中学校ハマナス分校
- ・平成23年5月30日(月) 内灘中学校 (B訪問)
- ・平成23年6月6日(月) 清湖小学校 (B訪問)
- ・平成23年6月21日(火) 大根布小学校 (A訪問)
- ・平成23年6月27日(月) 向栗崎小学校 (A訪問)
- ・平成23年6月30日(木) 鶴ヶ丘小学校 (B訪問)
- ・平成23年7月12日(火) 西荒屋小学校 (B訪問)

(2) 学校訪問 (後期)

- ・平成23年10月7日(金) 内灘中学校 (A訪問)
- ・平成23年10月25日(火) 大根布小学校 (B訪問)
- ・平成23年10月26日(水) 清湖小学校 (A訪問)
- ・平成23年11月21日(月) 向栗崎小学校 (B訪問)
- ・平成23年11月24日(木) 西荒屋小学校 (A訪問)
- ・平成23年11月29日(火) 鶴ヶ丘小学校 (A訪問)

(3) 各種行事

平成23年4月1日	教職員辞令交付式
平成23年4月6日	内灘町立小・中学校入学式、ハマナス分校入学式
平成23年5月9日	河北郡市教育委員会連合会定期総会
平成23年5月10日	石川縣市町教育委員会連合会定期総会
平成23年6月5日	町民体育祭
平成23年7月23日	町民夏まつり
平成23年8月22～23日	県外視察研修(京都方面)
平成23年10月14日	石川縣市町教育委員会連合会研究大会(小松市)
平成23年10月15日	町PTA大会
平成23年11月3日	町表彰式
平成23年11月23日	内灘砂丘フェスティバル
平成24年1月8日	成人式
平成24年1月15日	町制施行50周年記念式典
平成24年2月1日	立志式
平成24年3月9日	内灘町立内灘中学校卒業式
平成24年3月13日	ハマナス分校卒業式
平成24年3月19日	内灘町立小学校卒業式
平成24年3月28日	教職員離任式

④ 内灘町教育委員会開催状況

開催日	議案番号	審議決定事項
H23. 4. 25	議案第10号	内灘町社会教育委員の委嘱について
	報告第3号	平成23年度小中学校学級編成について
H23. 5. 24	議案第11号	平成23年6月議会補正予算(案)について
	議案第12号	学校評議員会評議員の委嘱について
	報告第4号	内灘町私立幼稚園就園奨励費補助金の補助限度額について
H23. 6. 22	議案第13号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	報告第5号	内灘町青少年問題協議会委員の委嘱について
H23. 7. 21	議案第14号	内灘町立図書館協議会委員の解任について
	議案第15号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第16号	平成24年度使用中学校用教科書図書採択について
H23. 8. 30	議案第17号	平成23年9月議会補正予算(案)について
	議案第18号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第19号	内灘町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則について
H23. 9. 27	議案第20号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第21号	内灘町教育委員会組織について
H23. 10. 17	議案第22号	内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について
	議案第23号	内灘町スポーツ賞の推薦について
	議案第24号	内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
	議案第25号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
H23. 10. 31	報告第6号	学校内での事件について
H23. 11. 25	議案第26号	平成23年12月議会補正予算(案)について
	議案第27号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
H23. 12. 15	報告第7号	学校内での事件について
H23. 12. 19	議案第28号	教育長の選任について
	議案第29号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	報告第8号	文化財指定に係る保護審議会の答申について
	報告第9号	指定管理者の指定について
H24. 1. 30	議案第1号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	報告第1号	平成23年度内灘町教育センター事業について
H24. 2. 10	議案第2号	学校内での事件について
	報告第2号	学校内での事件について
H24. 2. 21	議案第3号	平成24年3月議会補正予算(案)について
	議案第4号	平成24年度当初予算(案)について
	議案第5号	内灘町奨学金支給条例について
	議案第6号	内灘町奨学金支給条例施行規則について
	議案第7号	内灘町歴史民俗資料館等利用料金条例の一部を改正する条例について
	報告第2号	内灘町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例について
H24. 3. 13	報告第3号	学校内での事件について
	議案第8号	学校内での事件について
H24. 3. 26	議案第9号	平成24年度内灘町教育基本方針について
	議案第10号	内灘町スポーツ委員の委嘱について

⑤ 平成23年度学級編成表

(H23.5.1現在)

	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	向粟崎小	児童数	55	57	58	67	63	74	4
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	14
清湖小	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	53	55	56	70	42	51	4	331
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	1	13
	実施学級数	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	13
鶴ヶ丘小	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	59	63	57	67	62	67	2	377
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	1	13
	実施学級数	〃	○ 3	〃	〃	〃	〃	〃	14
大根布小	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	87	97	85	83	85	94	4	535
	標準学級数	3	3	3	3	3	3	2	20
	実施学級数	〃	○ 4	〃	〃	〃	〃	〃	21
西荒屋小	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	8	18	9	17	14	16	1	83
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	実施学級数	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	7
小学校計	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	262	290	265	304	266	305	15	1,707
	標準学級数	10	10	10	10	10	10	7	67
	実施学級数	〃	12	〃	〃	〃	〃	〃	69

内灘中	学 年	1年生	2年生	3年生				特学	計
	生徒数	305	285	293				3	886
	標準学級数	8	8	8				2	26
	実施学級数	〃	〃	〃				〃	26

小学校低学年(1・2年生)の標準学級数 国:1年生35人・2年生40人、石川県:35人、内灘町:30人

○:町負担講師配置

⑥ 平成23年度 生涯学習課事業一覧

期日	大会・事業名	会場	主催及び共催
4月8日	子ども会総会	町役場庁舎	町子ども会連絡協議会
4月9日	スポーツ少年団合同開講式	町総合体育館	スポーツ少年団
4月11日	文化協会総会	町民ホール	町文化協会
4月13日	町女性団体連絡協議会総会	町役場庁舎	町女性団体連絡協議会
4月14日	連合女性会総会	町民ホール	町連合女性会
4月15日	体育協会総会	町民ホール	町体育協会
4月15日	公民館協議会総会	招龍亭	町公民館協議会
4月16日	壮年会協議会総会	サイクリングターミナル	町壮年会協議会
5月3日	第23回世界の凧の祭典 (レセプション)	内灘海水浴場特設会場	世界の凧の祭典実行委員会
5月4日	第23回世界の凧の祭典	内灘海水浴場特設会場	世界の凧の祭典実行委員会
5月8日	第9回ジャズフェスティバルin内灘	町文化会館	ジャズフェスティバルin内灘実行委員会
5月13日	子ども読書の日記念行事	町文化会館	図書館
5月15日	第27回アカシアジョギング大会	町役場周辺	県身体障害者団体連合会等
5月15日	第13回アカシアロマンチック祭	林帯遊歩道・恐竜公園	町文化協会・町教育委員会
5月15日	第38回加賀地区少年柔道大会	町総合体育館	町柔道連盟
5月17日	スポーツクラブブラッツうちなだ総会	町文化会館	NPO法人 スポーツクラブブラッツうちなだ
5月20日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
5月21日	子ども会リーダー研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
5月21日	子ども会指導者・安全会研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
5月22日	チビっ子スポーツ教室開講式	町役場周辺	教育委員会・体育指導委員会
5月25日	社会体育推進会議	ロビンスクラブ	町体育協会・町教育委員会
5月26日	PTA連合会委員会	町文化会館	町PTA連合会
5月27日	町読書会連絡協議会総会	町文化会館	町読書会連絡協議会
5月27日	文学講演会	町文化会館	町読書会連絡協議会
6月5日	第57回内灘町民体育祭	町総合グラウンド	内灘町
6月6日	学校図書館・町図書館連絡会	町文化会館	図書館
6月12日	第28回町総合体育大会	町内体育施設	内灘町
6月17日	児童生徒オーケストラ鑑賞	町文化会館	県・町教育委員会
6月25日	第7回ライトダウンキャンペーン	サンセットブリッジ内灘	町連合女性会・壮年会協議会
6月25日	公民館長・主事研修	福井県	公民館協議会
6月25日	内灘サイクルフェスティバル	石川県自転車競技場	町教育委員会
6月26日	第29回内灘サイクルロードレース	河北潟干拓地	県自転車競技連盟
6月29日	第1回図書館協議会	町文化会館	図書館
7月3日	内灘和太鼓どんどこ祭	町文化会館	内灘和太鼓協会・豊かな心を育む内灘町民会議
7月9日	ビーチベースボール大会(～10日)	内灘海水浴場	内灘町・北国新聞社・日本ビーチベースボール連盟
7月9日	北陸地区体育指導委員研修会(～10日)	福井県	全国体育指導委員連合
7月16日	チビっ子教室一泊研修(～17日)	サイクリングターミナル	体育指導委員会・教育委員会
7月23日	第35回内灘町民夏まつり	町総合グラウンド他	内灘町民夏まつり実行委員会
7月28日	県民体育大会壮行会	町民ホール	内灘町・町体育協会
7月29日	羽幌町姉妹都市交流(～8月1日)	町内	町教育委員会

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
8月6日	第63回石川県民体育大会(～7日)	白山市主会場	県体育協会・石川県
8月20日	第2回図書館協議会(視察研修)	中能登町	図書館
8月21日	ジャパンテント(～24日)	町内各施設	町教育委員会
8月21日	第30回町子ども大会	町総合体育館	内子連・子ども委員会
9月3日	連合女性会国内研修(～4日)	能登	連合女性会
9月17日	第23回ツール・ド・のと400(～19日)	能登半島一周コース	ツール・ド・のと400実行委員会
9月24日	加賀地区女性県政会議	加賀市	石川県婦人団体連絡協議会
9月26日	秋の交通安全運動女団連マスコット配り		町女団連
10月1日	YOSAKOIソーラン日本海	道の駅内灘サンセットパーク	YOSAKOIソーラン日本海組織委員会
10月4日	石川県公民館大会	文化会館	県公民館連合会
10月8日	第16回内灘町子ども風遊び大会	蓮湖渚公園	子ども風遊び大会実行委員会
10月9日	チビスポ教室親子バス遠足	福井県	スポーツ推進委員会・教育委員会
10月10日	スポーツフェスティバル	町総合体育館	グラッツうちなだ
10月16日	体力測定(～17日)	町民ホール	町教育委員会
10月18日	第42回東海北陸社会教育研究大会(～19日)	富山県	東海北陸社会教育研究大会実行委員会
10月20日	町美術展・ジュニア美術展(～24日)	町役場庁舎	町教育委員会・文化協会
10月23日	地区公民館文化祭	地区公民館	地区公民館
10月28日	町PTA大会	町民ホール	町PTA連合会
10月29日	地区公民館文化祭	地区公民館	地区公民館
10月30日	地区公民館文化祭	地区公民館	地区公民館
11月3日	地区公民館文化祭	地区公民館	地区公民館
11月3日	町表彰式	町文化会館	内灘町
11月3日	町スポーツ賞表彰式	町文化会館	町教育委員会
11月3日	町文化活動賞表彰式	町文化会館	町教育委員会
11月3日	町読書会連絡協議会文学散歩	岐阜県蒲郡八幡市	町読書会連絡協議会
11月9日	教育講演会	内灘中学校	豊かな心を育む内灘町民会議・内灘中PTA
11月10日	全国スポーツ推進委員研究協議会(～11日)	東京都	全国スポーツ推進委員連合
11月10日	第37回町総合文化祭(～11日)	町文化会館	町文化協会・町教育委員会
11月11日	ブックリサイクル(町総合文化祭)	町文化会館	図書館
11月23日	内灘町社会教育功労者表彰	町文化会館	町教育委員会・公民館協議会
11月23日	河北潟一周駅伝競走大会	河北郡市一円	郡市陸上競技協会
11月23日	第14回内灘砂丘フェスティバル2011	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
11月27日	県市町対抗ふるさと駅伝	加賀温泉郷	県市町対抗ふるさと駅伝実行委員会
11月27日	町民環境フォーラム2011	町民ホール	町民環境フォーラム実行委員会
12月3日	第30回県女性意見発表大会	県女性センター	県婦人団体連絡協議会
12月16日	クリスマスお話し会	図書館	図書館・おはなし会「がらがらどん」
1月8日	成人式	町文化会館	内灘町
1月22日	チビスポ親子レクリエーション	向栗崎小体育館	町スポーツ推進委員会
1月28日	第10回内灘スピーチフェスティバル	町民ホール	Switch うちなだ・町教育委員会
1月29日	スポーツ少年団交流会	町総合体育館	町スポーツ少年団
1月29日	蔵書点検(～2月1日)	図書館	図書館

期 日	大会・事業名	会 場	主催及び共催
2月1日	立志式	町文化会館	町教育委員会
2月2日	石川県公民館長研修	青少年総合研修センター	県公民館連合会
2月4日	チビズボスキー一泊研修(～5日)	一里野温泉スキー場	町スポーツ推進委員会
2月19日	親子人形劇鑑賞会	町民ホール	人形劇サークルちくた・豊かな心を育む内藤町民会議
2月25日	第64回石川県民体育大会冬季大会(～26日)	白山市	県体育協会・石川県
3月3日	スポーツ少年団リーダー研修(～4日)	サイクリングターミナル	町スポーツ少年団